

江戸川区における放課後等デイサービスの新規開所と質の向上を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受 理 番 号 第 6 0 号

受理年月日 令和2年10月12日

付託年月日 令和2年10月22日

陳 情 者

陳 情 原 文 江戸川区では東京都からの指定を受け、平成24年(2012年)4月より、3事業所から、発達障害・知的障害の児童の療育の場として、放課後等デイサービスが開始されました。すすくスクールや学童クラブなどで受け入れてもらえない子たちにとって、放課後の居場所ができたことはとても喜ばしいことでした。

しかし、現在では、江戸川区でも療育を受ける児童は年々増えており、放課後等デイサービスへの入所を希望しても数十人待ち、あるいは数百人待ちですと言われる状態です。江戸川区で入れない為に、川を渡り千葉県のデイサービスに通う子どもも多くいます。災害時のことを考えても、江戸川区の児童は江戸川区で、療育を受けさせてほしいと考えます。

基本的に高校3年生まで通所しますので、その子たちが卒業しないと入所できません。そのため、悩んでいる障害児の親は多くいます。区役所の障害者福祉課に相談すると「デイサービスに問い合わせをして、空きを待ってください」あるいは「千葉にありますよ」と言われ、就学で悩んでいるのにも関わらず、更に不安な毎日を送っています。ある母親は、我が子がデイサービスに入れず、長年正社員で働いていた会社を退職しなければなりませんでした。「健常児なら仕事を辞めなくてすんだのに、子どもを責めてしまいそうです」と嘆いていました。

障害者福祉課からは、「デイサービスは療育で、預かりではありません」と言われます。そうすると障害児の親は働いてはいけないということにならないでしょうか。働かなければ、生活ができない家庭も多くあります。

子ども親も安心できるように、必要な時に入所できるように、江戸川区に放課後等デイサービスの新規開所を希望します。

また、「ただいるだけ」というようなあり方の施設や、指導員が頻繁に退職する施設も多数あります。江戸川区の放課後等デイサービスへ、子どもたちが安心して、楽しんで通所できるよう、区としても、療育への質の向上をご指導いただけるよう下記のとおり陳情いたします。

(裏面に続く)

記

- 1 必要な時に入所できるように、江戸川区に放課後等デイサービスの新規開所を希望します。
- 2 子どもたちが安心して、楽しんで通所できるよう、区としても、放課後等デイサービスの質の向上について、ご指導いただけますようお願いいたします。